

平成26年7月

組合員・利用者の皆様へ

北越後農業協同組合

農協名を騙る布団の点検・販売等にご注意下さい！（注意喚起）

日頃より、JA事業をご利用いただき誠にありがとうございます。

最近、県下JAにおいて「農協から布団買いましたよね？」などと電話で問い合わせ、何かの理由をつけて訪問し、点検・クリーニングや買い換えを行う「点検商法」と見られる事案が発生しております。

全国的にもこのような悪質商法や特殊詐欺等が横行しておりますので十分にお気を付け下さい。

JAでは、ご利用者様からの要望でない限り、その場での現金請求やローン契約は行っておりません。不審だなと感じたら直ちにJAにご連絡ください。また、農協指定業者にはJA推進員登録証の提示を義務付けております。JAからの訪問の際は、指定の推進員またはJA職員であることをご確認願います。

<被害に遭わないために>

- ・ 紛らわしい業者や不審な電話・訪問には応じないで下さい。
- ・ いらぬものは「必要ありません！」とはっきりとお断り下さい。
- ・ 突然訪ねてきた業者から商品等を勧められたときは、家族やJAに相談しすぐには契約せずよくお確かめ下さい。
- ・ 怪しいと思ったら、まずはJAにもご相談下さい。

※ご相談等連絡先

JA北越後 営農経済部 業務課 担当：渡辺
支店ふれあい課 担当

Tel：0254-26-7000 Fax：0254-22-2838 （本店）

Tel：各支店 Fax：各支店